

厚生科学研究  
(子ども家庭総合研究事業)

生涯を通じた女性の健康づくりに関する研究

平成12年度研究報告書

平成13年 3月

主任研究者 樋口恵子



## 2. 「中高年女性の総合的健康対策に関する研究」

分担研究報告 樋口恵子 ..... 447

### (1) 更年期意識調査——日本・韓国・中国における調査結果の分析

袖井孝子

協力 平野順子

付. 「更年期意識調査」調査票 (和文、中国語)

### (2) 80代以上健康女性の聞き取り調査

序論—高齢女性の健康は社会の財産—  
「すこやか八十子さん」の年表  
彼女たちの一生・物語10

樋口恵子

沖藤典子

村岡洋子

富安兆子

袖井孝子

現在の健康と更年期、介護体験の関連  
コメント (産婦人科医の立場から)

沖藤典子

堀口雅子

現在の健康と食生活

村岡洋子

現在の健康と社会・人間関係、生活信条にみられる傾向

富安兆子

資料 聞き取り調査一覧転記

付. 「80代元気女性の健康に関するライフコース調査」調査票

### (3) 病気とジェンダー —女性の疾病時における家族・医療機関の問題を探る— 調査・分析と提言

樋口恵子

## 3. 「女性に対する暴力と健康に関する研究」

分担研究報告 戒能民江 ..... 556

WHO「女性の健康と生活についての国際調査」の結果

吉浜 美恵子

釜野 さおり

女性に対する暴力と健康についての政策提言

戒能民江

ゆのまえ知子

4. 「メディア情報が女性の健康に及ぼす影響に関する研究」  
分担研究報告 村松泰子 …… 594

思春期女子に対する成人男性の視線と行動に関する研究  
—杉並区・浜松市の若年女子調査と大人向け雑誌の分析（3年次報告）—

<第一部>思春期女子の意識と経験に関する実証的研究  
佐藤（佐久間）りか

<第二部>大人向け雑誌における<女子高生>関連記事分析

I. 研究の概要と80～90年代の雑誌記事概観	苦米地 伸
II. “驚き” から“連載” へ	辻 泉
III. <女子高生>記事と規範	花田 智弘
IV. 告白記事の分析	岡井 崇之
V. 記名記事とジェンダー	久保田 京

メディアからの健康情報に対する保健・医療専門職の意識に関する調査  
石垣 和子  
佐藤 友子  
仲村 秀子

総合報告 主任研究者 樋口恵子 …… 655

各分担研究における総合報告

思春期総合保健対策に関する研究	北村 邦夫
中高年女性の総合的健康対策に関する研究	樋口 恵子
女性に対する暴力と健康に関する研究	戒能 民江
メディア情報が女性の健康に及ぼす影響に関する研究	村松 泰子

平成12年度厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）  
「生涯を通じた女性の健康づくりに関する研究」

総 括 報 告

主任研究者 樋口 恵子  
東京家政大学教授

**研究の概要** 「生涯を通じた女性の健康づくり」を主要テーマとして3カ年計画で研究をすすめてきた。本年度はその総括の年である。4つのテーマで行われてきた各分担研究の2年間の成果をさらに深めるため、平成12年度は以下の内容に取り組み、研究成果を得た。

**分担研究者**

北村邦夫（社団法人日本家族計画協会クリニック 所長）

樋口恵子（東京家政大学教授）

戒能民江（お茶の水女子大学教授）

村松泰子（東京学芸大学教授）

**（1）思春期総合保健対策に関する研究（北村班）**

近年、思春期における性行動の活発化・低年齢化による人工妊娠中絶や性感染症の増加などが、看過できない事態となっている。時代の要請は、調査研究の息を脱して、①避妊実行率を増やす、②人工妊娠中絶率や性感染症罹患率を減少させるために、実効の上がる科学的、具体的なソーシャル・マーケティング・プログラムを求めているといっても過言ではない。本研究は、「健やか21」検討会報

告に盛られた課題、とくに思春期のリプロダクティブ・ヘルス／ライツについて、当事者である若者たちの意見を収集し、性教育や行政施策の在り方などについて提言してもらった。その結果、性教育の必要性を認識しながら、その内容が現実と乖離しているので、より具体性を持ったテーマを積極的に扱っていく必要があること、従来のような上意下達の教育ではなく、当事者の目線で当事者の問題を考える、若者委員会、ピアエジュケーション、ピアカウンセリングの重要性などを確認した。わが国思春期保健対策の推進にあたり、当事者である若者を施策決定の場に参加させる勇気が求められている。若者委員会の設置、思春期相談施設と思春期専門外来の充実、ピアカウンセラーの養成とピアカウンセリングの実施、メディアを活用した広報啓発、メディアリテラシー教育、男性を対象とした教育、若者への避妊具の無料提供などについて提言したい。

## (2) 中高年女性の総合的健康対策に関する研究(樋口班)

女性の中高年期における健康とその社会的支援は、超高齢社会に向かう今、女性自身にとっても、社会全体にとっても緊急の課題である。21世紀には、人口構造の高齢化の中心的地域はアジアであることが予測されている。欧米先進諸国とは異なる文化的背景を持つアジアにおける中高年女性の健康とその社会的支援は、今後の国際協力の重要な柱の1つとなることが予想される。本研究班は、サブテーマ1「更年期における女性の自覚症状に関する国内およびアジア3国の比較調査」に取り組み、日本、韓国、中国3か国における更年期の共通点、相違点を明らかにし、国内のみならず、中高年期のリプロダクティブ・ヘルスについて国際協力する際の留意点を探っている。また、人口論的に高齢女性の比率が増大する21世紀には、高齢女性の健康はまさに社会全体の財産である。サブテーマ2「80代以上健康女性の聞き取り調査」では、2年次の試験調査を経て179件の80代元気女性を調査し、その意識と生活実態から、80代を元気で生きる要因を明らかにした。さらに、これまでの研究から浮かび上がってきたテーマ「病気とジェンダー」をサブテーマ3として新たに加え、先行研究のヒアリングと、「家族の中で」と「医療の場で」の自由記述の調査(回答数106通)などから、疾病時の女性の問題点を分析、解決のための方策を提起した。

## (3) 女性に対する暴力と健康に関する研究(戒能班)

最終年度は、①WHO他国間研究チームにおける研究成果に基づき、フィールドで使用可能な日本語版調査票の完成、②日本版「調査マニュアル」を作成し、調査員トレーニングの実施、③調査実施地横浜市でパイロットテストを行ない、調査員のディ・ブリーシングを行ない、調査票を最終的に確定、④アドバイザー委員会を開催して意見交換、を行なった。本研究では、健康状態と医療機関の

利用および薬の使用状況について、DVを受けたことのある女性と受けた事のない女性を比較し、その結果、DVが女性の心身の健康に影響を与えていること、とくに長期的な影響が無視し得ないことを確認することができた。医療機関における対応マニュアルの開発と教育・研修の実施、病院内でのDV防止プログラムの設置、患者への適切な情報提供など、保健・医療機関の対応の改善を提言する。

## (4) メディア情報が女性の健康に及ぼす影響に関する研究(村松班)

女性の身体や健康とマスメディアの関係は、単純な因果関係図式では捉えられない。メディアの〈女子高生〉イメージは、成人男性の少女についての認識と、少女自身の自己認識の形成要素として作用し、それに基づく行動にも移されている。3年次は、①「思春期女性に対する成人男性の視線と行動」に関して、2年次の女子高生「調査」の追加分析と、協力意向のあった回答者へのインタビュー調査を実施し、女子高生がマスメディアの作り出す〈女子高生〉イメージや成人男性のまなざしをどうとらえているかを質的に探った。また、80~90年代の大人向け雑誌の〈女子高生〉記事を分析し興味深い結果を得た。②「中高年女性へのメディアの健康情報の影響」については、2年次調査でメディアの影響で体に良いとされた食品を取り上げ、保健・医療専門職に郵送法調査を行ない、その捉え方と情報源、またメディア情報の功罪観について明らかにした。この結果、少女が主体的に行動していると思いつつ男性に対して無防備な面もうかがわれ、女子にも成人男性向けにも、より多様な情報提供とメディア・リテラシーの育成が必要であることが確認された。メディアの健康情報も適切な取り入れ方が必要であり、自己判断能力の育成、専門職の助言が求められる。

# 厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）

分担研究報告書

## 思春期総合保健対策に関する研究

分担研究者 北村 邦夫 社団法人日本家族計画協会クリニック所長

### 研究要旨

1994年エジプト・カイロで開催されたICPD（国連主催の国際人口開発会議）と翌1995年中国・北京で開催された第4回世界女性会議以降、各国は思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関心を向けるようになってきている。例えば、ラテンアメリカではNGO（非政府組織）主導による「愛情とセクシュアリティに関する会話の旅」を通して、10代の若者が自分たちの経験について話し合い、彼ら自身の選択肢を作り出すよう奨励している。このような方法を、既にチリ、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、コスタリカ、ウルグアイなどで採用している。またエジプトでは、若い男女が指導者になるためのトレーニングを行い、ピア・エデュケーター（仲間教育者）を育成し、自己認識を高める活動や人生設計にとどまらず、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、性感染症、避妊などにも焦点が当てられようとしている。

このように近年、国際連合やIPPF（国際家族計画連盟）などにおいては、思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの実現を図るための「若者委員会」（Youth Committee）の存在意義を認め、その設置を積極的に呼びかけてきた。性交、避妊、妊娠、出産、育児、女性に対する暴力、薬物、喫煙、ダイエットなどなど、若者達を巡る様々な健康課題について、当事者である若者達の意見に積極的に耳を傾け、時には政策決定の場にも参画させようというものである。

厚生労働省では、21世紀のわが国における母子保健活動の在り方を検討する目的で、2000年2月に「健やか親子21検討会」を立ち上げ、同年11月報告書を取りまとめた。筆者も検討会委員の一人として、主として「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」について発言を繰り返し、思春期相談施設と思春期外来の充実、ピアカウンセラーの養成とピアカウンセリングの実施などに加えて「若者委員会の設置」を呼びかけてきた。2001年度から10年間を目標に「健やか親子21」を国民運動として展開していくにあたり、特に思春期保健対策については、当事者の見解を聴取し施策に反映させるために、中・高・大学生、年少社会人などからなる「若者委員会」を設置することが重要であるということだ。

「思春期総合保健対策に関する研究」班では、3年計画の最終年度において、思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、当事者である若者達の意見を収集するとともに、平成13年度から10カ年計画でスタートする国民運動「健やか親子21」のうち特に「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」の今後の種々取組について提言した。

#### 1. 思春期総合保健対策に関する研究と「健やか親子21」

3カ年にわたって行われてきた「思春期総合保健対策に関する研究」を、「健やか親子21」国民運動に反映し、成果を上げるために、以下提案した。

##### (1) 若者委員会の設置

「健やか親子21」を国民運動として展開していくにあたり、特に思春期保健対策については、当事者の見解を聴取し、施策に反映させるために、中・高・大学生、年少社会人などからなる「若者委員会」を設置する。

##### (2) 思春期相談施設と思春期専門外来の充実

心身のアンバランスのために揺れ動いている思春期の子どもたちに対して、集団を対象に行う性教育などにより基本的な知識を習得させることが重要であることは言うまでもないが、合わせて個別の相談体制を整備することは急務である。さらに直接面接できる相談施設や思春期専門外来などを充実させる。

##### (3) ピア（仲間）カウンセラーの養成と、ピアカウンセリングの実施

思春期保健に係る諸課題を推進するに際し、上意下達的な対応では既に不十分であることは言うまでもない。悩める若者達に適切な相談に応じることができるのは、悩みに共感できる当事者世代（ピア）である。その目的の達成のためにピアカウンセラー養成を図り、ピアカウンセリングが遂行されるよう努める。

##### (4) その他、広報啓発、教育、若者への避妊具の無料提供プログラムの実施、調査研究、教育施設などの拡充

を図る

## 2. IPPF 若者議会 (ippf/youth parliament)

1998年11月27日、チェコ共和国プラハで、IPPF 若者議会が開催された。その全容が“ippf/youth parliament”として報告されており、本研究班ではこれを翻訳することで、若者達の巻き込み方や「若者委員会」設置の意義などについて学んだ。

各国の家族計画協会／連盟においてセクシュアル・リプロダクティブヘルスプログラムで活動している、世界の38カ国から集まった25歳以下の43名の若者達が集まり若者議会を開催し、IPPF 総会に対して IPPF 若者宣言を提示した。「若者は未来であるだけでなく、現在でもある。IPPF とそのメンバーである家族計画協会 (FPA) は、今、若者が本当に必要としているセクシュアルヘルス・ニーズに耳を傾け、理解し、応えなくてはならない」がその際の宣言文である。これらの経験を踏まえ、IPPF の管理体制の見直しが行なわれ、IPPF の中心的な意志・政策決定機関である管理委員会にメンバーの最低20%を25歳以下の若者が占めることが決まった。まさに「若者議会」の成果である。

「若者議会」では、①若者が情報を基に判断をし、自分達のセクシュアリティを楽しむことができるように若者と大人がパートナーシップを組むこと。②若者が自分達の能力を最大限生かして市民社会に参加できるよう発達することの2点を目標として掲げ、将来に向けた行動戦略として主に次の三項目を挙げている。

(1) 資金調達とコミュニケーション (アドボカシー、メディアとコミュニケーション、ネットワーキングとパートナーシップ)

(2) プログラム (調査、教育、サービス、トレーニング、評価)

(3) エンパワーメントと参加 (意思決定、若者の参加)

きわめて示唆に富んだ議論が展開された「若者議会」の全容を知ることが、今後わが国で「若者委員会」を設置する際のマニュアルとして十分に価値あるものと確信している。

## 3. 「若者向けプログラムにおける当事者の位置付け」

若者に限らず、各種プログラムに「当事者」を主役として位置づける手法は、「ヘルスプロモーション」の基本的な考え方である。1978年のアルマ・アタ宣言は、プライマリ・ヘルスケアの成功のためには、すべての人々が個人として、また集団として、自らの保健医療サービスと実践に参加する権利と義務をもっていることが基本的条件であると確認した。WHOは1977年には「思春期の人々のヘルスニーズ」という専門家委員会報告書において、当事者である思春期の子ども自身を参加させるピアカウンセリングを提唱している。

それでは、保健医療サービスにおける当事者としての若者はどのように位置付けられるのだろうか。健やか親子21」検討会報告のうち「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」における「問題認識」では、「思春期における性行動の活発化・低年齢化による人工妊娠中絶や性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒、過剰なダイエット等」が増加し、「これらの問題行動が思春期男女の健康をむしばみ」、「併せて心身症、不登校、引きこもり、思春期やせ症をはじめとした、思春期特有の心の問題も深刻化し社会問題化している」と指摘している。これら「問題行動」に対し、「それを当事者に理解させ、問題行動の是正をはかる」こと、「家庭・学校、地域等の連携による教育・普及啓発・相談等を通じて、問題の理解と情報の提供を目指す」ことが唱われている。しかし、検討会資料の文脈では、先に修正されるべき問題行動／望ましい行動が関わる側によって設定されており、専門家が望ましい行動を導く形での関わりが必要で、当事者はそのメッセージを受ける客体であり、教育・啓発される対象であると理解される危険性がある。大人と当事者である若者との問題設定はどのように重なり、そしてずれているのか。

このような指摘をふまえたうえで、若者を対象としたプログラムでは、当事者の選択や自己決定をどのようにとらえるのか、それを可能にする情報や知識はどのように提供されるべきか、それは当事者にとってどのような意味や効果をもたらすのかを検討する必要があるだろう。

専門家が当事者としての若者や自己決定をどのように認知しているかの例として、1988年に東京都知事に答申された第17期東京都青少年問題協議会による「現代青少年と性をめぐる社会的諸問題について一成熟ギャップをどう超えるか」があるが、そこでは「青少年たちに対してわれわれがさしあたってなすべき仕事として、①彼らの中に十分に性的な自立性をはぐくむために、その準備のためのプログラム、すなわち内なる性的「自己決定能力」を育てるための、適切で十分な教育的プログラムを用意すること、②その性的な自立性がかなり十分に備わる日まで、青少年の弱い性的立場を護ること、のふたつを挙げている。

「健やか親子21」国民運動を推進するにあたり、重要な課題となっている「若者委員会」の設置、ピアカウンセリングや仲間教育などについても、方法を一步間違え、専門家・指導者達の独りよがりにもなりかねないとしている。

#### 4. 「思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツを若者の視点で考える」

(1)長沖は若者達との議論を踏まえて、子どもから大人への過渡期を示す言葉として広く使われている「思春期」が、実際には自己発見、探索、開発など自分を確立していく時期であるにもかかわらず、「春」＝「性」のイメージが強く適当ではないと指摘している。その一方、性教育の必要性が高まる時期であるにもかかわらず、その内容が現実と乖離しているため、より具体性をもった教育、例えば、避妊、性感染症予防、人権、ジェンダー、虐待、性暴力、買春、メディアと向き合う力などのテーマを積極的に扱っていく必要がある。また、若者の抱える諸問題の解決には、身近に相談できる相手や相談施設の存在が期待される。近年、ピア・カウンセリングの重要性が叫ばれているが、単に若者にとり条件だけでなく、「同じ経験を経てきたもの・同じ悩みを抱えたもの」という点が重要である。また、IT時代にふさわしい相談手段としてホームページなどの活用が積極的に検討されるべきであると提言した。

(2)田能村は、北海道、奈良県、高知県で開催された「若者委員会」での議論を通して、アイデンティティや豊かな人間関係を育てる計画的な性教育の実践が必要であること。中・高校生の性行動の加速化、低年齢化が人工妊娠中絶や性感染症の増加を招いていると認めながら、彼らの避妊や性感染症の知識がきわめて薄いだけでなく、彼らが正確な知識を求める気持ちが強いことを踏まえ、今後は、より具体的な指導を行う場と機会を整えていくことが急務であること。また、彼らが氾濫する性情報に振り回されていることを危惧しながら、マスメディアの流す性情報に自主規制を望むとともに、彼らに対しマスメディアの性情報を上回る性情報を提供するよう性教育や講演会、教育活動、相談活動を活発にするとともに冊子等の印刷物による啓発活動を高めていく必要があると提言している。

#### 研究協力者

堀 成美（東京学芸大学大学院）、長沖 暁子（慶応義塾大学経済学部助教授）、田能村 祐麒（全国性教育団体連絡協議会理事長）

### A. 研究目的

国際連合や国際家族計画連盟（IPPF）など国際機関では、近年、当事者の課題は当事者を巻き込んで議論を尽くすことを提唱している。中でも IPPF では、1998年にチェコ共和国に世界38カ国から25歳以下43名が集結し若者議会（Youth Parliament）を開催、「若者は未来であるだけでなく、現在でもある。IPPFとそのメンバーである家族計画協会は、今、若者が本当に必要としているセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ニーズに耳を傾け、理解し、応えなくてはならない」との宣言文を盛り込んだ報告書を作成している。IPPF・若者委員会（Youth Committee）は1995年に設立され、IPPFの政策決定レベルで若者達が発言権を持ち、行動のための公開討論の場を作り、影響を与えられるような枠組みが作られてきた。

「思春期総合保健対策に関する研究」の最終年度においては、これら諸外国での経験を活かし、東京

都内の高校生・大学生などを中心に、高知県、奈良県、北海道においても若者委員会を設置し、近年話題になっている思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（Adolescent Reproductive Health and Rights: ARH/R）をテーマに若者との意見交換を繰り返してきた。私たちが示したARH/Rの諸課題に対して、当事者である若者の立場で忌憚のない意見が出され、学校で行われている性教育、メディア情報、行政施策などに向けて種々様々な提案が聞かれた。

平成13年度からスタートする「健やか親子21」国民運動の課題の一つである「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」に向けて、十分示唆に富んだ提言がなされたものと確信している。

### B. 研究方法

「思春期総合保健対策に関する研究」班では、3年計画の最終年度において、思春期リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（ARH/R）について当事者である若者達の意見を収集するとともに、平成13年度から10カ年計画でスタートする国民運動「健やか親子21」の取組課題などについての提言を中心に研究を進めてきた。

1. 平成13年度からスタートする「健やか親子21」国民運動では、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」が取り組むべき重要課題の

- 一つとなっているが、「健やか親子21」検討会においても、「若者委員会」の設置が盛り込まれている。わが国母子保健行政の歴史の中で、思春期の当事者を政策決定の場に発言者として巻き込むという経験はなかった。そのため、「若者委員会」の設置にあたって、それをどう具体化するかについてのアイデアが不足している。本研究班では、IPPF（国際家族計画連盟）を母体とする若者議会（Youth Parliament）が1998年11月27日にチェコ共和国プラハで開催された際の全容を翻訳することによって、「若者委員会」の意義などについて学び、試行的に全国各地に自称「若者委員会」を設置した。
- 近年、ピア（仲間）カウンセリングやピアエジュケーション（仲間教育）など、「若者」を巻き込んだ「若者プログラム」に関心が向けられている。研究協力者堀成美氏は、「若者向けプログラムにおける当事者の位置付け」について

- 国内外の動向とわが国の今後についてまとめた。
- 試行的に全国各地に「若者委員会」が設置され、興味深い議論が交わされた。分担研究者が所属するクリニック来所者を中心にした「若者委員会」では「思春期の性、妊娠、性感染症」を中心に議論した。「思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（ARH/R）」は、「健やか親子21」国民運動の重要な関心事であるが、研究協力者長沖暁子氏は、慶応大学の学生有志による「若者委員会」を通して、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツを若者の視点から考える」をテーマに、学生達との議論をまとめた。また、研究協力者田能村祐麒氏は、高知県、奈良県、北海道の3カ所の高校で「若者委員会」を組織し、高校生の性意識、性行動、性教育などについて当事者の側から検討するとともに将来戦略を考えた。

## C. 研究結果と考察

### 思春期総合保健対策に関する研究と「健やか親子21」

Study on Countermeasure for Adolescent Comprehensive Health and “Sukoyaka Family 21 Plan”

(社) 日本家族計画協会クリニック 北村邦夫

はじめに

2000年11月、厚生省児童家庭局（現厚生労働省雇用均等・児童家庭局）局長の委嘱による「健やか親子21検討会」が報告書を取りまとめた。ここには、(1) 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、(2) 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援、(3) 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、(4) 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減、という4つの取り組むべき課題が設定されているが、今回は「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」について、特に「思春期のリプロダクティブ・ヘルス」を中心に、その現状と問題点を明らかにし、今後、わが国においてどのような取組

が期待されているかなどを提言することとした。

「健やか親子21」と思春期保健対策<sup>1)</sup>

「健やか親子21」は、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画と位置づけられている。同時に、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動である「健康日本21」の一翼を担うという意義を有している。

名称については、主として母子保健が対象とな

るものの、目指すものが、父親や広く祖父母も含め、親と子が健やかに暮らせる社会づくりにあるため「健やか親子21」という名称が使われている。この国民運動計画の対象期間は2001年から2010年までの10年間とし、中間の年となる2005年に実施状況を評価し、必要な見直しを行うこととしている。

この中で、特に、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」についての概要は以下の通りである。

#### (1) 問題認識

- ・ 近年、思春期の人工妊娠中絶や性感染症、薬物乱用等の増加等の問題や心身症、不登校、引きこもり等の心の問題等も深刻化し社会問題化。
- ・ これらは、解決が極めて困難だが、改善に向けての努力を強化する必要がある、21世紀の主要な取り組み課題として位置付け集中的に取り組む必要。

#### (2) 取組の方向性

- ・ これまでの試みが十分な成果をあげられていないことに鑑み、十分な量的拡大と質的転換を図ることが不可欠。
- ・ 各種対策が十分な連携のもとに推進される必要がある、特に、厚生労働省と文部科学省が連携し、取組の方向性の明確なメッセージを示し、地域における保健、医療、福祉、教育等の連携の促進が必要。

#### (3) 具体的な取組

##### ① 思春期の健康と性の問題

- ・ 量的拡大は、(ア)学校における相談体制、(イ)保健所等の地域における相談体制、(ウ)若者の興味を引きつけるメディアを通じた広報啓発活動、等の強化等が必要。
- ・ 質的転換は、(ア)学校における学校外の専門家などの協力を得た取組の推進、(イ)同

世代から知識を得るピア・エジュケーター(仲間教育)、ピア(仲間)・カウンセリングなどの思春期の子どもが主体となる取組の推進、(ウ)メディアの有害情報の問題への取組みとしてメディア・リテラシーの向上のための支援、(エ)インターネットなどの媒体を通じ思春期に関する情報提供や相談、等を推進する必要。

##### ② 思春期の心の問題

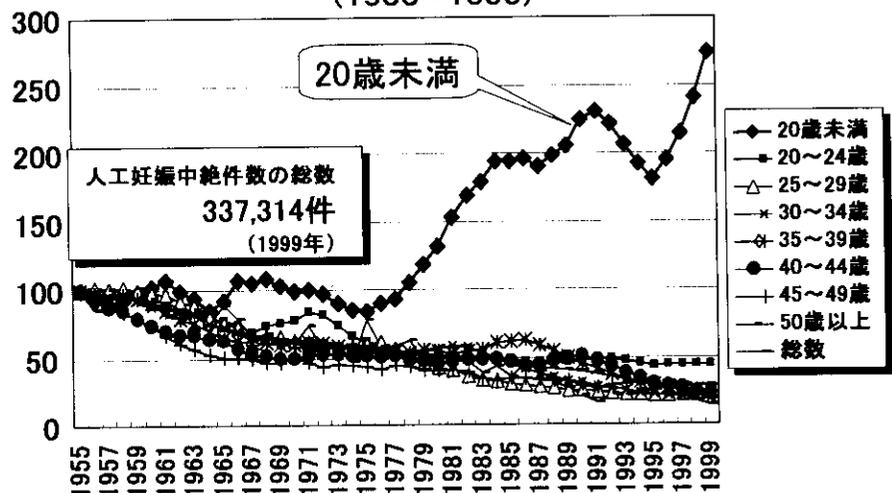
- ・ 思春期の心の問題に関して家庭、学校等の地域の関係機関の相談機能の強化と、相互に学習の場の提供、定期的な情報交換等を実施する場を設置する必要。
- ・ 思春期の心の問題に対応した体制について、診療報酬面での改善、医科系大学の講座の開設、医療法上の標榜の課題、思春期の心の問題に対応できる医師や児童精神科医等の育成、児童精神科医の児童相談所や情緒障害児短期治療施設への配置の推進、学校教育での活用等を検討する必要。

以下、特に「思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の話題に絞って、現状や問題点、取り組むべき課題などについてまとめた。

#### 思春期の性を巡る現状

1999年の母体保護統計報告によれば、20歳未

1955年の中絶数を100とした場合の中絶割合の年次推移 (1955~1999)



満の中絶は39,637年で前年比4,885件増と過去最高になっている。女子人口千対の中絶実施率は、1997年7.9、1998年9.1、1999年10.6と年々増加し、この世代の性行動に大きな変化が生じたことを示唆している。他の年齢層と比較するために、1955年の中絶件数を100とした場合の年次推移をみると、20歳未満の中絶の増加が更に顕著となっている(図)。

これを裏付ける調査結果が明らかにされた。日本性教育協会が行った

「わが国の中学生・高校生・大学生に関する第5回調査報告」によれば<sup>2)</sup>、「セックス経験のある」中学生は男子3.9%、女子3.0%、高校生男子26.5%、女子23.7%、大学生男子62.5%、女子50.3%と、大学進学を契機に急増することがわかる。さらに「セックスをするときに、避妊を実行していますか」と問うと、

「いつもしている」高校生は男子51.5%、女子47.6%、大学生男子66.0%、女子65.9%であり(図)、その際に採られる避妊法は、コンドームが9割を超えるという結果であった。また、「エイズや性感染症などのことが気になりますか」と「セックスをするとき妊娠の可能性が気になりますか」については、高校生の場合、「性感染症のことが非常に気になる」が男子24.9%、女子22.6%、大学生では男子9.3%、女子34.1%、「妊娠のことが非常に気になる」高校生男子58.6%、女子54.2%、大学生男子64.8%、女子68.8%で、彼らにとっては、性感染症(STD)よりも妊娠のことが気になるという回答が得られている。

しかし、このような思春期の性の実態を知りつつも、頭ごなしに彼らの性を否定する大人達は、若過ぎるからとか、結婚前の性交は思慮が足りないとか、モラルが欠如していると片づけてしまう

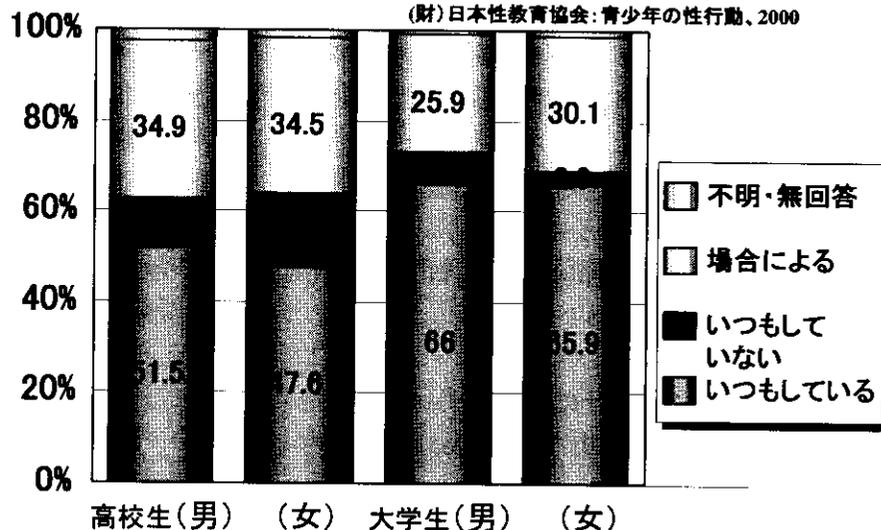
ことが多い。これでは、彼らの安易な性行動をとがめる前に、学ぶチャンスを与えようとする私たち大人の責任を問うべきではないだろうか。

### 思春期と避妊

世界人口白書<sup>3)</sup>には次のような一節がある。「女性が自分自身の出生力をコントロールすることは、すべての自由の源となる自由である」。女性たる者、

あなたはセックスをするとき、避妊を実行しますか

(財)日本性教育協会：青少年の性行動、2000



自分が妊娠する性であることを十分認識した上で、女性主導型の避妊法を実践すべきだというメッセージである。しかし、現状はといえば、女性が主導権を握るどころか、避妊に対する知識の曖昧さや避妊を男性まかせにする姿勢だけが目立っている。

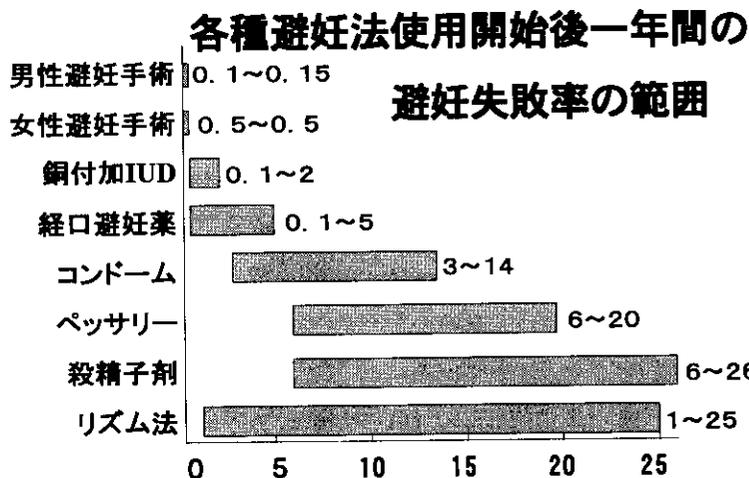
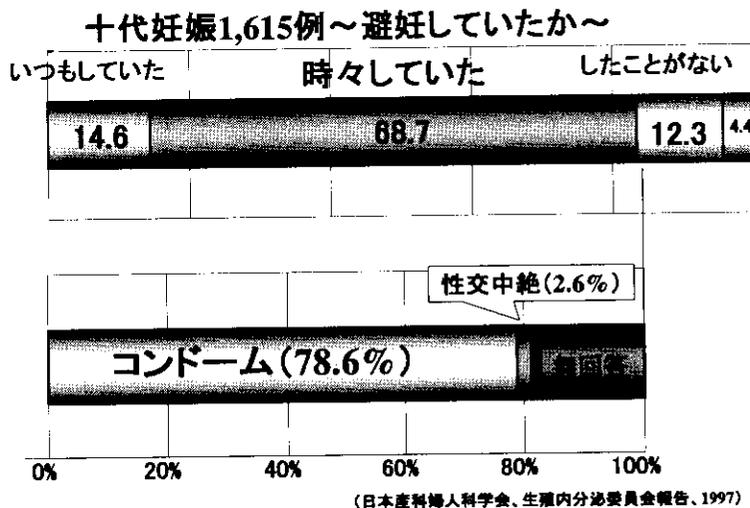
日本産科婦人科学会が19歳までに妊娠状態終了した1,615例について行った調査<sup>4)</sup>によれば(図)、避妊を「いつも行っていた」14.6%、「時々していた」68.7%であり、避妊をこれまでに一度でも行ったことのある人は8割を超えてはいるものの、望まない妊娠を回避するための積極策が講じられていたかについては甚だ疑問である。彼らが使用してきた避妊法は78.6%がコンドーム、ついで性交中絶(陰外射精)2.6%、オギノ式0.4%、ピル0.2%であったが、結果は妊娠。このように、避妊の主導権を男性に握られながら、女性が望まない妊娠を回避し得るとは考え難い。

思春期に限ることではないが、避妊法の選択にあたっての理想条件としては、①避妊効果が確実、②安価、③使い方が簡単、④副作用がなく、仮に避妊に失敗しても胎児に悪影響が及ばない、⑤性感を損ねない、⑥女性が主体的に取り組める、などが挙げられる。これら理想条件を完全に満たすことのできる避妊法は残念ながらない。

わが国で最も広く使用されているコンドームについても、ゴムや潤滑剤にアレルギーを示したり、性感を損ねると訴える人がいるものの、安価で使い方もさほど難しくはなく、AIDSを始めとしたSTD予防の唯一の用具としての利点は評価に値する。しかし、男性の性器に装着する用具であって、女性が主体的に使用できない欠点があるし、100人の女性が最初の1年間にこれを使用しての妊娠率(失敗率)は、理想的な使用では3人、典型的な使用では14人という悲観的な結果が出ている<sup>5)</sup>(図)。

それでは、ピルが理想の避妊法なのだろうか。ピル服用直後の数日間とはいえ悪心、嘔吐などの副作用はよく見られることであるし、医師の処方箋なしには手にすることができない、飲み忘れが許されない、セックスと関係なく服用を続けなければならないなどの煩わしさがある。その一方で、女性が自らの意思で取り組める避妊法であること、さらに理想的な使用での失敗率が0.1と極めて低いことは大きなメリットである。このように、避妊法にはそれぞれに一長一短があるので、その避妊法の特徴や使用法を十分に知るとともに、使用する人の年齢や立場、妊娠をどう受け止めているか、性交頻度、結婚の可能性、避妊法選択にあたっての禁忌がないかなどを考慮した上で、自ら選び取っていくことになる。

最近では若者達の避妊法選択に有用な低用量ピルの登場に加えて、女性用コンドームや殺精子ゼリー付きコンドームなども販売されている。さ



らに、避妊できなかったとか避妊に失敗したなどに際し、緊急避妊法<sup>6)</sup>という最後の避妊手段があることも情報として知らせおきたいものだ。

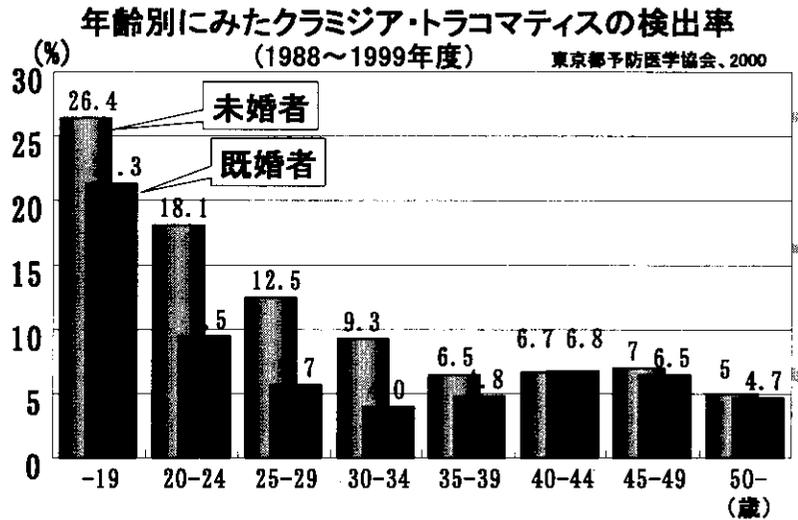
#### 思春期とSTD

私どもは、主として高校生や大学生など若い世代を対象とした思春期外来を開設しているが、近年特に目立つのがクラミジアを始めとしたSTDの蔓延である。クラミジアは、40年も前ならばトラコーマという結膜炎としてよく知られていたが、今では世界で最も蔓延しているSTDとなっている。

東京都内の産婦人科を何らかの理由で受診した女性について、クラミジアを疑って検査したところ、感染率は概ね10%前後、そのうち15歳から19歳での陽性率が4人に1人と最も高くなっている（東京都予防医学協会調べ）。

クラミジアに感染したにもかかわらず放置しておく、男性では前立腺炎、女性では骨盤内感染症などを併発し、更にHIVに感染する危険性が3倍から4倍に増大する。妊婦などでは、生まれた子どもの結膜炎や肺炎などが問題になることもある。尖形コンジロームに感染したことがある人については、HIV感染率は11.4倍にも増加する<sup>7)</sup>。こう考えると、クラミジアをはじめとしたSTDの早期発見、早期治療こそ、HIV感染予防の近道だと言うべきである。

クラミジアや淋菌が、最近では性器からだけでなく咽頭粘膜からも検出されるようになった。オーラルセックス（口腔性交）の結果だ。性行動の多様化は、STDの感染経路にも大きく影響を及ぼ



外国などでは、ラップとコンドームが話題となっている。男性から女性の性器への刺激にはラップを使い、フェラチオや性器結合に際してはコンドームの適正な使用が推奨される。最近では、特定のパートナーとの関係の中でさえHIV感染の広がりが起こっていることが問題視されている。男性用コンドームや女性用コンドームをなりふり構わず使用することで、感染から互いを守り抜く覚悟が必要である。決して、「愛しているから」などという戯言に惑わされて、無防備なセックスにならないような注意を払いたいものだ。

## クリニックの患者を交えての若者委員会



している。性器から性器、性器から口、口から口、口から性器という具合だ。それもこれも、フェラチオと膣外射精などが主流であるアダルトビデオからセックスを学ぶ現代若者像を反映しているとは言えないだろうか。

それでは、STDはどのようにして予防できるか。

「健やか親子21」推進にあたっての提言

「健やか親子21」の狙いがそうであるように、今後は関係者一丸となって、これらの課題の解決に取り組んでいくことが求められている。以下は、それを踏まえた上での筆者からの提案である。

### 1. 若者委員会の設置

「健やか親子21」を国民運動として展開していくにあたり、特に思春期保健対策については、当事者の見解を聴取し、施策に反映させるために、中・高・大学生、年少社会人などからなる「若者委員会」を設置する。これは、地方行政（市町村）単位の規模から、都道府県、国のレベルにまで広げた委員会を組織するものである。この委員会を通して、若者達が施策決定に参画し、当事者としてその事業を享受し、

更に評価にも加わる意義は大きい。

## 2. 思春期相談施設と思春期専門外来の充実<sup>8)</sup> 9)

心身のアンバランスのために揺れ動いている思春期の子どもたちに対して、集団を対象に行う性教育などにより基本的な知識を習得させることが重要であることはいうまでもないが、合わせて個別の相談体制を整備することは急務である。電話相談もその一つであり、顔を見られない気安さがあるから本音の部分を知ることができるとも言えなくはないが、できれば直接面接できる施設や思春期専門外来などを全国的にもっと充実させることが必要である。

## 3. 家族計画クリニック・STDクリニックの全国展開

日本家族計画協会など民間団体を通じて、避妊・家族計画・HIV/AIDS/STDをテーマにしたクリニックを増設することが重要である。思春期専門外来での課題が、必ずしも妊娠、避妊、STDに留まらないことを補完するためにも必要となっている。特に、緊急避妊法など、若者達に対して情報が行き届いていないのが現状であり、その情報提供と、緊急避妊ピルを処方できる施設を発展させることは、望まない妊娠の防止に大いに役立つものと思われる。

## 4. ピア(仲間)カウンセラーの養成と、ピアカウンセリングの実施

思春期保健に係る諸課題を推進するに際し、上意下達的な対応では既に不十分であることは言うまでもない。悩める若者達に適切な相談に応じることができるのは、悩みに共感できる当事者世代(ピア)である。行政としては、目的を達成するために、ピアカウンセラー養成を図り、ピアカウンセリングが遂行されるよう努力することが求められる。

## 5. 広報啓発

### 1) TV、ラジオ、雑誌などメディアを通じての広報啓発活動の推進

2) アダルト・ビデオなど若者達が関心を向けている媒体を通じてのSTD予防や避妊教育の推進

### 3) インターネットを利用しての情報提供、広報啓発活動の推進

4) ビデオ、CD、DVDなど電子メディアを使った情報提供の推進

### 5) 「性と健康」をテーマにした小冊子の発行と配布

### 6) その他

## 6. 教育

性教育に取り組む際に、十代の若者たちが毎日接している様々な社会問題にも関心を持たせる必要がある。

### 1) 様々な生活環境の中で育つ子供達のニーズに対応出来るプログラムが不可欠

### 2) エイズやSTD、ドラッグやアルコール問題との関連性

日本は今のところ、欧米諸国に比べると、若者の薬物や飲酒の問題は少ない方だが、厳しすぎる受験制度から落ちこぼれ、登校拒否や非行に走る高校生は年々増えてきている。これらの学生が最初に手を出すのがアルコールやタバコ、エスカレートすると次は薬物で、そのためにお金が必要になり、窃盗、売買春やセックス業界の餌食になっていく。性の知識がない若者たちは、このような行動のリスクに気づかず、時に取り返しのつかない事態になる。薬物教育と性教育は接点があいづつも、いずれも若者の旺盛な好奇心を、いかにセルフ・コントロールさせるかが、最大の挑戦である。

### 3) メディア・リテラシー教育の推進

思春期の子供達に向けられるメディア情報が、彼らの意識や行動に大きな影響を及ぼしていることは言を待たない。しかし、実際に提供されている情報の中には、「売らんがため」のものが少なくなく、若者達を混乱させ悩ませていることがある。メディアが発信する情報には、誤りがあることを伝え、その情報を批判的に見る能力を醸成させることは、思春期の課題の解決に向けて極めて重要である。

### 4) 男子の教育、協力が必要

十代のセックスについて多くの場合、男子の行動について社会は寛容的だが、女子はモラルに欠けると責められる傾向にある。このような性の二重基準のために苦しい立場に置かれるのも女性であるし、妊娠に苦しむのもまた女性である。

「男性の参加」の問題は世界各地の若者プロジェクトにとって、一つの大きな課題であるが、残念ながら男性のための教育プロジェクトがまだ、

全体的に不足しており、その課題の解決はかなり難航している。とくに家庭においても男子の性教育に戸惑い、結局は学校や友達にまかせてしまうため、男子はは謝った性教育を受けることになる。

十代女性のパートナーが、かなり年上の男性である状況も少なくない。このような事態に対処できる施策が求められる。

#### 7. 若者への避妊具の無料提供プログラムの実施

若年者の望まない妊娠を防止する課題を全うするには、若者への避妊具の無料提供を是非とも検討すべきである。

わが国は、避妊器具などの無料提供を、「家族計画特別事業」として低所得者層に対して行ってきたが、深刻化する思春期の性行動の加速化に対処するため、その枠を、若年層にまで拡大した事業を展開することが必要である。ちなみに、フランス、ドイツ、イギリスなどでは、若者を対象に、ピルやコンドームの無料配布事業が展開されている。

#### 8. 調査研究

以下の調査研究を積極的に遂行することが必要である。

- ① 若者達の保健ニーズを汲み取るための研究
- ② 若者達の性行動加速化要因と抑制要因の研究
- ③ 若者達の性交並びに避妊意識と避妊実行を促すための研究
- ④ 十代妊娠、出産、中絶に関する調査研究とりわけ、十代妊娠事例の育児環境を含めた予後に関する研究
- ⑤ メディアと若者の健康に関する研究
- ⑥ その他、STD、喫煙、飲酒、薬物、性的暴力の実態と対策などを検討するための研究

#### 9. 教育施設の拡充

若者達の妊娠がすべて中絶に終わるわけではない。実際には、妊娠を継続し出産を望むカップルもいるが、わが国では、家庭も学校も社会も、彼らの要望を受け止める姿勢に乏しい。若者達のリプロダクティブ・ライツの実現のために、数少ない事例とはいえ、妊娠、出産、育児を行っている若者が教育の機会を奪われることがないよう

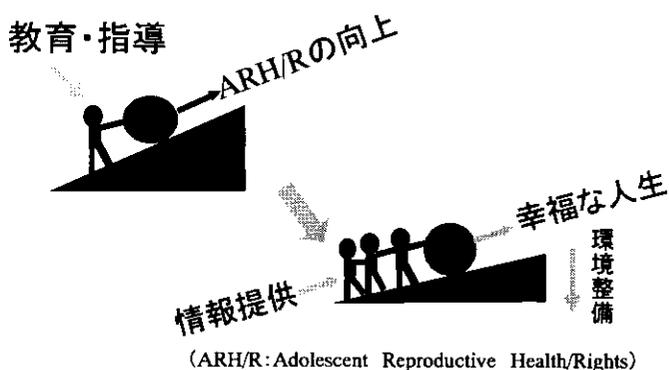
配慮したい。

「主役は思春期」を結語に

「健やか親子21」では、各課題に対して推進方策を示している。基本的な理念はヘルスプロモーションにしている。ヘルスプロモーションは、1986年にオタワで開催されたWHO国際会議において提唱されたもので、(1)住民一人一人が自らの決定に基づいて、健康増進や疾病の予防、さらに障害や慢性疾患をコントロールする能力を高めること、(2)健康を支援する環境づくりを行うこと、を2本の柱として展開する公衆衛生戦略である。従来の健康教育が、「健康」を最終的な目標にして考える傾向が強かったのに対して、ヘルスプロモーションは、「QOLの向上」を最終的な目標に据え、健康は「より良い生活のための資源の一つ」として位置付けていることが特徴である。

一例を挙げれば、従来の健康教育は「思春期のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの向上」を目

### 思春期のヘルスプロモーション



指して、専門家が思春期の子ども達やその親に対して手とり足とり指導をしていた関わりが中心であったが、ヘルスプロモーションは、思春期が抱える課題を思春期の子ども達が「豊かな人生」を送れるように、個々の思春期を支援するとともに、地域・社会の構成員と一緒に「乗り越えるべき課題」の玉を押せるように支援し、更に坂道の傾斜を緩やかにしようというものである。「乗り越えるべき課題」の玉を押す力を強くすることは、ヘルスプロモーションの柱の一つである「住民一

一人が自らの決定に基づいて、健康増進や疾病の予防、さらに障害や慢性疾患をコントロールする能力を高めること」にあたり、坂道の傾斜を緩やかにする取組は、もう一つの柱である「健康を支援する環境づくりを行うこと」にあたる。このように、思春期のヘルスプロモーションの主役はあくまでも思春期の子どもそのものであるということ結論としたい。

## 文献

- 1) 健やか親子21検討会、健やか親子21検討会報告書—母子保健の2010年までの国民運動計画—、厚生省（現厚生労働省）、2000
- 2) 東京都幼・小・中・高性教育研究会：1999年調査 児童・生徒の性、学校図書、1999
- 3) 国連人口基金：世界人口白書、1991
- 4) 日本産科婦人科学会、生殖・内分泌委員会：わ
- 5) Trussell J, Kost K. Contraceptive failure in the United States : a critical review of the literature . Stud Fam Plann, 18:237-283, 1987
- 6) 北村邦夫：緊急避妊法、産科と婦人科、67 (Suppl.) : 162-168, 2000
- 7) Adriano Lazzanin, Alberto Saracco, et al : Man-to-Woman Sexual Transmission of the Human Immunodeficiency Virus, Arch Intern Med, vol 151, 2411-2416, 1991
- 8) 北村邦夫他：思春期総合保健対策に関する研究、厚生科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業報告書、1999
- 9) 北村邦夫他：思春期総合保健対策に関する研究、厚生科学研究費補助金・子ども家庭総合研究事業報告書、2000

## IPPF 若者議会 (Ippf/youth parliament)

Prague, November 98

1998年11月27日 プラハ

チェコ共和国プラハ ヒルトンアトリウム 会議フォール

### 目次

- 要約
- IPPF/若者宣言
- 若者議会セッション
- 若者議会その後
- 添付1 若者議会アジェンダ
- 添付2 中央理事会決議
- 添付3 参加者リスト

(脚注) 若者議会は、IPPF 及び国連人口基金より資金的援助を受けた。この冊子の内容は必ずしも IPPF 及び国連人口基金の視点及び政策を反映した物ではない。

### 要約

「若者は未来であるだけでなく、現在でもある。IPPF とそのメンバーである家族計画協会 (FPA) は、今、若者が本当に必要としているセクシュアルヘルス・ニーズに耳を傾け、理解し、応えなくてはならない。」

これは、1998年11月27日にプラハで行われた総会に対し IPPF 若者議会の参加者が発した断固たるメッセージである。このできごとにより、各国 FPA のセクシュアル・リプロダクティブヘルスプログラムで活発に活動している、世界の38カ国から集まった25歳以下の43名の若者達が団結した。彼らは、自分達の考えや経験を基に若者議会で話し合い、IPPF の総会に対して IPPF 若者宣言を提

示した。それは、IPPF 若者委員会が5年の歳月をかけて若者達が開発してきた戦略であり、IPPFのための行動計画である。

若者宣言は3つの分野を中心的に取り組むべき重要分野としてあげている。つまり、参加と市民権、サービスと教育、そして楽しみと自信、である。若者議会はその宣言を支持し、IPPF と FPA に21世紀の変わり目において、若者のあらゆるセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ニーズをよりよく理解し、よりよく応えるための極めて重要な道具として若者宣言を取り入れるように主張した。若者議会の後、IPPF の中央理事会は親念的にも実質的にもその宣言を支援することを決議した。

若者議会は、それだけで特化したできごとではない。1995年の IPPF 若者委員会の設立を出発点として、若者と共に協議していく1つの過程を築いた。IPPF の政策決定レベルで若者達が発言権を持ち、行動のための公開討論の場を作り、影響を与えら得る枠組みが作られた。若者委員会は IPPF の6つのすべての地域における FPA から参加する12名のボランティアからなる。彼らは年に2回会合を持ち、若者に関する様々な問題に取り組んでいる。IPPF 若者委員会がこれまでに行なってきた重要な成果には、調査や *Mezzo*、*Generation 97*、そして若者のセクシュアル・ライツ憲章などがある。

昨年度の若者委員会の中心的な取り組みには、IPPF/若者宣言の作成がある。ミッションステートメント、核となる価値観、中心となる目的、活動分野を決めた。若者議会は若者宣言の視野、妥当性、関連性を広げるのに役立った。最終書類は、若者のセクシュアル・リプロダクティブヘルス分野で活動経験をもつ若者達との地球規模の協議の成果である。若者議会の成果は若者のセクシュアル・リプロダクティブヘルスに関するバックグラウンドペーパーの

準備に織り込まれ、ハーグで行われる ICPD+5 国際フォーラムで提示されることになっている。

若者議会は次の3つの成果を生んだ。

1. IPPF 若者宣言は、若者議会のすべてのメンバーによって承認された。
2. IPPF の中央理事会は、連盟を通じて IPPF 若者宣言の目的が促進されるように、人的、経済的、技術的支援をする、という決議をした。
3. セクシュアル・リプロダクティブヘルス分野で働く若者の、国際的で動的なネットワークが設置

された。これは若者達が情報や資源を共有し、自分の位置づけを向上させるために交渉し、自分達の問題をアドボケートしていく力をつけていくのに役立つものである。

以上に加えて、IPPF の管理体制の見直しが行なわれ、IPPF の中心的な意志・政策決定機関である管理委員会にメンバーの最低20%を25歳以下の若者が占めることに決まった。

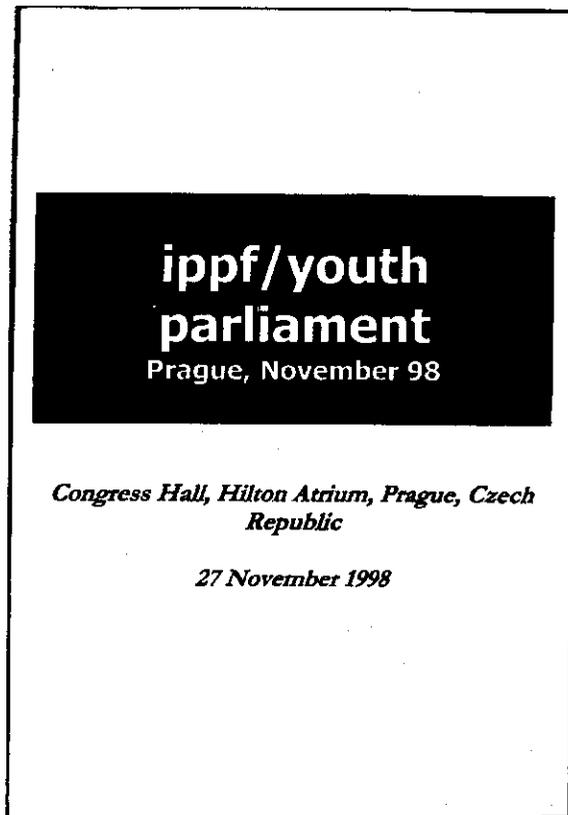
#### IPPF/若者宣言

IPPF/Youth は21世紀への変わり目において、

IPPF が若者のセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ニーズに対応していくことを目的とする宣言である。これは、IPPF 若者委員会により、1998年4月から10月の間に作成された。

IPPF/Youth は次のメンバーにより発展された。

Ieva Briska (Latvia)	Maya El
Zein (Lebanon)	
Christine Jasinski (Belgium)	Nontombi
Jujube (South Africa)	
Zimanele Magagual (Swaziland)	Shantal
Munro (Barbados)	
Eleni Neocleous (Cyprus)	Christopher



Penales (Philippines)		
Bronwyn Rhodes (New Zealand)	Rachel	
Russell (USA)		
Pragya Shah (Nepal)	Leatile	
Sithole (Botswana)		
Misja Speur (Netherlands)	Vallamsetty	
Sumathi (India)		
Robin Teurlings (Netherlands)	Adriana	Zumaran
(Peru)		

IPPF/Youth は以下の推進を目的とする。

- 若者が情報を基に判断をし、自分達のセクシュアリティを楽しむことができるように若者と大人がパートナーシップを組むこと。
- 若者が自分達の能力を最大限生かして市民社会に参加できるよう発達すること。

核となる価値観

- 革新性
- 持続性
- 性的表現の自由
- 判断にしばられないこと
- 若者と大人のパートナーシップ
- 守秘性
- 十分な情報を基に選択すること
- 多様性に対する尊重
- 性の楽しみ
- すべての若者に対する避妊サービスへのアクセス

### 目的1

若者はセクシュアリティについての情報、教育、そして（避妊を含む）可能な限り最良のセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスを受けなくてはならない。

- すべての若者は最新の避妊具を含む、あらゆる種類の避妊方法から選択できなくてはならない。
- 若者向けセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスは、個人の秘密が守られ、誰もが受けることができ、判断にしばられず、あらゆる種類のサービスを提供する物でなくてはならない。
- サービス提供者は、年齢、性差、能力、信条、性の生活スタイルに関わらず、未婚・既婚両者の若

者がもつ様々なニーズに対応していかななくてはならない。

- セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス教育は正確で、信頼が置け、あらゆる年齢、性生活スタイルをもつ若者の身体的、心理的ニーズに応えるものでなくてはならない。
- 若い男性は、自分達向けにデザインされたセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスサービスを利用することが奨励されなくてはならない。
- 政府や政策決定者は若者に対するセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス教育とサービスに関わることを促されなくてはならない。
- サービス提供者はHIV/AIDSと共に生きる若者、性的虐待を受けた若者、性犯罪を犯した若者が必要とするニーズにも対応していかななくてはならない。

### 目的2

若者はそれぞれの社会において積極的に参加する市民でなくてはならない。

- 若者は IPPF/FPA のあらゆる活動において真の意志決定力を持たなくてはならない。
- 若者は自分達の能力を最大限生かして社会に参加するために実務的スキルと知識を得なくてはならない。
- 若者の貢献や、そのあり方は IPPF/FPA によりその価値を認められなくてはならない。
- 若者グループは基金や支援に直接アクセスできなくてはならない。
- 政府と政策決定者は若者の社会参加を支援し推進するための行動をとるように働きかけられなくてはならない。

### 目的3

若者は、人間関係とセクシュアリティすべての側面において楽しみと自信をもてるようにならなければならない。

- 若者は自由に自分達の人生を選択できるように法律によって支援されなくてはならない。
- 若者が自分自身、自分の体、そして人間関係について居心地悪さを感じる原因は取り除かれなくてはならない。
- 若者は、自分達のセクシュアルライツについて知り、他人の権利を尊重することが奨励されなくて

はならない。

- 若者のセクシュアリティは社会の中で肯定的なイメージを持たれるべきである。
- 社会はすべての若者がセックスを楽しみ、自分達を選んだ方法でセクシュアリティを表現できる権利を認めなくてはならない。

## 行動

### A. 資金調達とコミュニケーション

- 若者向けプログラムに対する人的、経済的資源の配分を増やす。
- 若者向けプロジェクト及び若者が率先して行なうプロジェクトのために使える資源発掘のための調査を行ない、若者と調査結果を共有する。
- 優れた若者向けプログラムに賞金または認定証などの報酬を与える。

### アドボカシー

- 以下の点を推進する
  - ▶ IPPF/FPA の活動のあらゆる側面に若者宣言が述べる核となる価値観やミッションステートメントを推進する。
  - ▶ 性の楽しみを、HIV/AIDS と生きる若者や障害を持った若者を含む、すべての若者に対する正当なセクシュアル・リプロダクティブヘルス・ニーズとする。
  - ▶ 若者に避妊具を配布するなどのセクシュアル・リプロダクティブヘルス・サービスを行なう。
  - ▶ 若者の参加支援を強化する。
- 個別に、または協調する NGO や政府間組織と協力して、ロビー活動を行い次のことを政府に求める。
  - ▶ 若者に対するセクシュアル・リプロダクティブヘルス教育に積極的に関与する。
  - ▶ すべての若者に対する避妊サービスを含む、セクシュアル・リプロダクティブヘルス・サービスへの法的障壁を取り除く。
  - ▶ 表現の自由の権利を支援し、推進することを合法化する。
  - ▶ 学校のカリキュラムへセクシュアリティの問題を導入する。
  - ▶ 国際会議への国の代表団の中に若者を選び、若

者の参加を支援する。

- 政府と援助機関に対してロビー活動を行い次のことを求める。
  - ▶ 若者を巻き込んだプログラムに対して融資、奨学金、基金を提供する。
  - ▶ 若者が行なうプロジェクトのための特別基金を作り、若者がこうした基金にアクセスできる機会を増やす。

### メディアとコミュニケーション

- すべてのレベルで、IPPF/FPA のために魅力的な若者像を作る。
  - 個別に、または協調する NGO や政府間組織と協力して、若者向けイベントやコンサートなどで、名の通っているロールモデルや革新的メディア（例えば、T シャツ、ナプキン、バッジ、マグカップ）を使ってメディアキャンペーンを行なう。その際に、次のことを目的に据える。
    - ▶ 男性の巻き込みを促進し、若い男性がもっと引き付けられるプログラムを作る。
    - ▶ 若者向けセクシュアル・リプロダクティブヘルス教育とサービスに対する草の根の支援を強化する。
    - ▶ 若者のセクシュアリティ分野で肯定的な自己イメージ、自信、多様性を促進する。
    - ▶ 若者をボランティアとして引き付ける。
- 若者のセクシュアリティの問題を話題にするため、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌などのメディアへ働きかける。
  - ▶ 若者のセクシュアル・リプロダクティブ・ライツへの認識を高めるためにディベート等のラジオやテレビの討論プログラムに参加する。
  - ▶ 国内の出版物や定期刊行物に記事やアドバイスコラムを載せる。
- 簡単に理解し易い言葉を使って次のものを出版し、普及する。
  - ▶ 若者のニーズに特別に取り組んだり、若者が行なうプログラムに基金を配分する。
  - ▶ 若者と共に、若者にアピールし、理解され易い IPPF/FPA の活動について報告をする若者レポート